

令和8年7月志免町教育委員会 会議録

日 時 令和8年7月21日（火）

開会 19時00分

閉会 19時58分

会 場 志免町役場 第3会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	金 子	眞 恵
教育長職務代理者	執 行	喜砂雄
委 員	牟田口	朱 美
委 員	藤 原	愁 子
委 員	岡 本	雅 史

（出席職員職氏名）

学 校 教 育 課 長	米 澤	大
社 会 教 育 課 長	百 田	光
学校教育課参事	相 浦	愛 子
学校教育課長補佐	中 原	一 茂

会議日程

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	議題
日程第3	教育長からの報告
日程第4	その他

開会宣言

金子教育長が7月教育委員会の開会を宣言する。（19時00分）

日程第1 会議録署名委員の指名

志免町教育委員会会議規則第16条第1項の規定により牟田口委員、藤原委員を指名する。

日程第2 議題

第22号議案

専決処分の承認を求めることについて【米澤学校教育課長】

志免町立小中学校給食物資選定委員会委員の任期満了に伴い、同委員会の委員の選任する必要があるが、教育委員会を開催し、議案提案を行う時間的余裕がなかったため、専決処分に付するものである。

（質問意見等）

特になし

～承認～

第23号議案

志免町スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー及び志免町スクールソーシャルワーカー設置規則の一部を改正する規則の制定について【米澤学校教育課長】

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）が令和6年6月26日に公布され、令和8年12月25日に施行されることに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

（質問意見等）

【執行教育長職務代理者】

特定性犯罪とは何ですか。

【米澤学校教育課長】

特定性犯罪とは、データベースに登録された性犯罪歴を有する者について、一定の業種や職種への就業を制限する制度です。具体的には、採用時に対象者から誓約書を提出していただいた上で任用する仕組みであり、この制度が今年12月から施行されることに伴い、今回の改正を行うものです。

～承認～

第24号議案

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係訓令の整理について【米澤学校教育課長】

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）が令和 6 年 6 月 26 日に公布され、令和 8 年 12 月 25 日に施行されることに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

（質問意見等）

特になし

～承認～

第 25 号議案

志免町教育支援センター長及び指導員設置規程の制定について【米澤学校教育課長】

志免町教育支援センター長及び指導員を設置することに伴い、必要な事項を定める必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

（質問意見等）

【牟田口委員】

志免町教育支援センターに配置される指導員は何人ですか。

【米澤学校教育課長】

非常勤職員 2 名です。

～承認～

第 26 号議案

志免町教育支援センター設置要綱の制定について【米澤学校教育課長】

志免町教育支援センターを設置することに伴い、必要な事項を定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

（質問意見等）

特になし

～承認～

日程第 3 教育長からの報告

※資料等により報告（非公開）

日程第 4 その他

1. 学校教育課からの報告 ※すべて資料により説明

- 1) 月例報告について（6 月分）【米澤学校教育課長】
- 2) 教育支援センターについて【米澤学校教育課長】
- 3) 令和 8 年度 志免町教育委員会学校訪問について【相浦学校教育参事】
- 4) 令和 8 年度志免町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和 7 年度分）について【相浦学校教育参事】

(質問意見等)

【金子教育長】

教育支援センターについては、平成 27 年に文部科学省が、不登校やさまざまな不適応を抱える子どもたちへの支援の充実を目的として、各自治体に学校外の教育支援センターの設置を促す通知を発出しました。これを受け、全国の多くの自治体では平成 27 年度から 28 年度にかけて教育支援センターの整備が進められ、自治体の規模や実情に応じてさまざまな形態で運営されるようになりました。平成 28 年度頃には、多くの自治体で教育支援センターが設置される状況となっています。

一方、志免町においては、それまで教育支援センターの役割を担っていたのが、NPO 法人ぐんぐんでございました。同法人には、学校との連携を大切にしながら熱心に子どもたちを支援していただいております、町としても委託事業として長年にわたり協力関係を築いてまいりました。

しかし近年、不登校や学校不適応の課題は中学生だけでなく低年齢化が進み、小学生にも広がりを見せています。NPO 法人ぐんぐんに通うことができる子どもたちへの支援は継続していただいておりますが、その一方で、外出や通所が難しい子どもたち、あるいは何とか学校には通っているものの困り感を抱えている子どもたちに対して、行政としてしっかりと実態を把握し、支援していくことが重要であると以前から考えておりました。教育支援センターを町として設置するためには、施設の確保や人員配置など多くの課題があり、相応の予算も必要となることから、すぐに実現することは困難でした。そのため、まずはできることから着手し、各学校に校内教育支援室を整備いたしました。現在のステップルームやあさがお教室などがその取り組みであり、それぞれの学校において着実に機能しております。

こうした校内支援体制が軌道に乗り、その効果も見られるようになったことから、今こそ学校外の教育支援センターを設置し、校内支援と連携しながら、町全体で子どもたちを支えていく段階に來たと判断し、このたび町として教育支援センターの立ち上げを進めることといたしました。

また、センター開設前から、校内教育支援室を利用する子どもたちや保護者同士の交流の機会を設けてまいりました。現在配置している不登校支援統括担当を中心に、昨年度から保護者相談会をサロン形式で開催し、保護者の皆様の不安や悩みに寄り添い、心をほぐしていただくような取組も行っております。

そのような中で、「教育支援センターが開設されたら、ぜひ子どもを通わせたい」と期待される保護者の方も一定数おられます。正式な開設はまだ先になりますが、すでに施設を見学したいという希望も寄せられており、明日も保護者の方が 1 名見学に來られる予定となっております。

町としては、教育支援センターに対するニーズは非常に高いものと認識しております。今後、学校と家庭、地域、関係機関が連携しながら、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、本当に必要な支援を届けられる拠点として育てていきたいと考えております。

【金子教育長】

点検及び評価報告書につきましては、今後どのような形で作成・公表していく予定でしょうか。

【相浦学校教育参事】

今後につきましては、本報告書に学識経験者である森教授からのご意見をいただき、その内容を反映したうえで取りまとめる予定としております。

その後、10月中の公表を目指し、現在準備を進めております。以上でございます。

2. 社会教育課からの報告

1) 行事報告・予定【百田社会教育課長】※資料により説明

(質問意見等)

【執行教育長職務代理者】

青少年健全育成講演会の講演者のお話はとてもよかったですね。

【百田社会教育課長】

青少年健全育成講演会は大変好評で、アンケートでも「大変満足した」との回答を多数いただいております。

【牟田口委員】

6月28日に開催されたミニバレーボール大会(ビーチボールを使用したバレーボール)に、私も参加しました。会場ではエアコンが稼働しており、これまでとは疲労感がまったく違い、とても快適にプレーすることができました。「これなら参加してみよう」と思う方も増えるのではないかと感じました。

これは学校教育課並びに社会教育課の皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

選手の皆さんはもちろん、応援に来られた方々にも快適な環境で大会を楽しんでいただけだと思います。感謝の気持ちを込めて、ご報告いたします。

【金子教育長】

終業会の際に学校を訪問しました。これまではテレビ放送で行われることが多かったですが、今回は全校児童・生徒が体育館に集まり、校長先生のお話を聞いていました。

体育館内はエアコンが稼働しており、空気がとても爽やかで快適な環境でした。

エアコンの効果はてきめんで、暑さを気にすることなく、子どもたちも落ち着いてしっかりと話を聞いている様子が印象的でした。

快適な教育環境が整ったことで、終業会が大変有意義なものになっていたと感じました。

3. その他

【金子教育長】

先日の学校経営構想発表会にご出席いただき、ありがとうございました。この発表会も今回で7回目を迎えました。回を重ねるごとに内容や進め方を見直しながら、より良い発表会となるよう工夫を重ねてまいりました。

この発表会をご覧になってのご感想やご意見をお聞かせいただければと思います。
よろしくお願いいたします。

【執行教育長職務代理者】

今年は、校長先生方の説明が大変分かりやすかったと感じました。これまでと比べて難しい言葉や専門用語を多用することなく、聞き手に伝わりやすい言葉で説明されていたと思います。

以前は内容が少し難しく感じられ、「何を伝えようとしているのだろう」ということもありましたが、今回は説明の意図がよく伝わり、理解しやすい発表でした。

また、事前にしっかりと準備や練習を重ねられたことがうかがえ、発表時間もきちんと守られていました。全体として、非常に充実した発表会だったと感じました。

【藤原委員】

私も町内会長のご意見を伺いましたが、「私にもよく分かった」とおっしゃっていました。「とても分かりやすかった」という評価でした。

以前は、「何を話しているのか分かりにくい」という声もあったようですが、今回は内容が大変理解しやすく、非常によかったという感想を聞いています。

地域の方々にもしっかりと伝わる発表になっていたと感じました。

【岡本委員】

学校経営構想発表会での説明は、学校訪問時に伺った内容をコンパクトにまとめた、いわば短縮版のような形だったと思いますが、重点的に伝えるべき内容が整理されており、大変分かりやすいものでした。

私は今回初めて参加しましたが、一つ一つの説明が簡潔で要点が明確だったため、内容が非常に理解しやすかったです。また、発表を通じて校長先生方の熱意も強く感じることができました。

学校訪問時にお聞きした内容と比べても、今回の発表はより分かりやすく整理されており、私自身も内容がすんなりと頭に入ってきました。

議員の方々や町内会の皆さんに向けて説明する場としても、大変分かりやすく、有意義な発表会だったのではないかと感じています。

【金子教育長】

地域の皆さん、とりわけ町内会長をはじめとする高齢の方々に、学校の思いや取組をどのように伝えていくかという点は、この発表会の大きな課題の一つだったと思います。

回を重ねるごとに、参加される方々や発表の形は少しずつ変わりながらも、学校の思いを地域の方々へ分かりやすく伝える工夫が積み重ねられてきました。その結果、学校の考えや目指す方向性が地域の皆さんにしっかりと伝わるようになってきたのではないかと感じています。

そのような変化と成長を実感できたことを、とてもうれしく思います。

閉会宣言

金子教育長が7月教育委員会の閉会を宣言する。閉会（19時58分）

次回 令和8年9月28日（月）17：00～ 志免町役場 第3会議室

志免町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により令和8年7月志免町教育委員会の会議録について、下記のとおり署名する。

署 名 委 員 牟田口 朱 美

署 名 委 員 藤 原 愁 子

調製した職員 中 原 一 茂